

登録猫ボランティア事業



飼い主のいない猫をめぐる地域の問題

現在、飼い主のいない猫による糞尿や鳴き声といった相談が寄せられています。しかし、その猫たちも厳しい外の世界で生きていかざるを得ない被害者でもあります。これらの問題を解決するためには、猫の去勢・不妊手術や、保護・譲渡といった活動が必要ですが、地域でなかなか理解が得られず、活動が難航してしまうケースもあります。

ただ猫をかわいがっているだけ
だと勘違いされてしまう

個人で活動を行うには、
大変な労力が必要…

地域がよくなる活動なのに、
なかなか理解されない

そこで…

地域で活動しやすくなるよう、区の目的・方針に則り、区・地域住民と協働して活動を行う区民の方を、区の登録猫ボランティアとして認定し、支援を行います。

登録されたボランティアの方には、その証明として登録猫ボランティア証をお渡しします。（紙の証明書）
また、希望者には、活動時に着用するビブスの貸し出しを行います。



【区の目的】

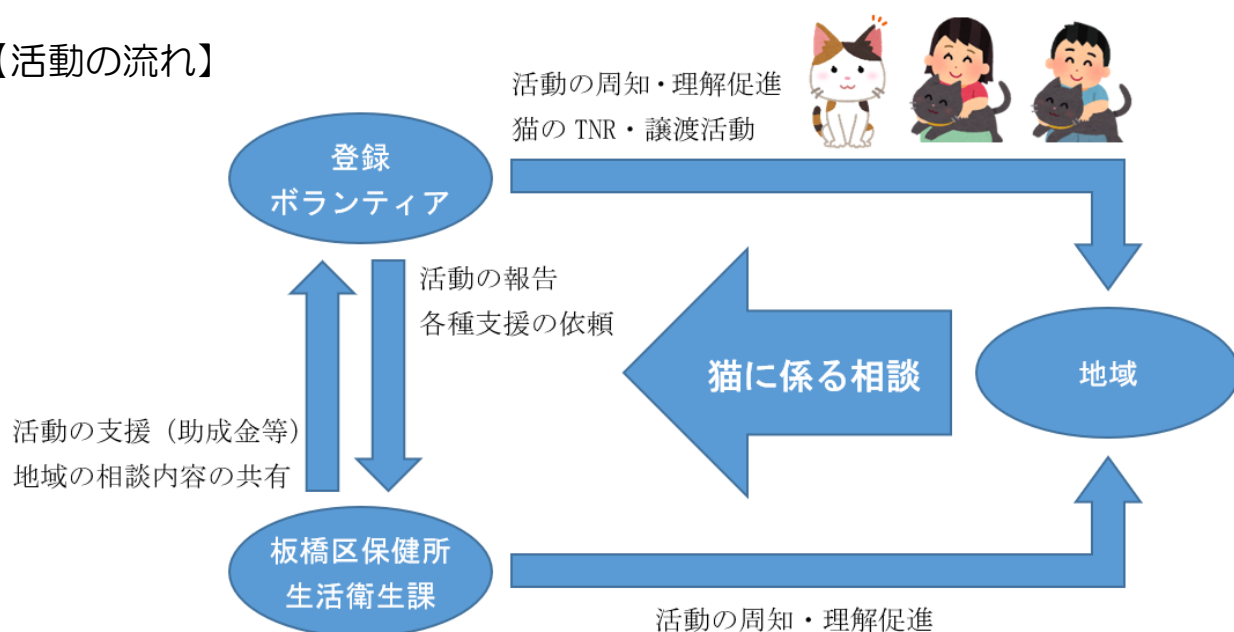
猫に係る地域の環境問題を住民の意思による活動により解決し、より良い地域環境を目指すことを目的とする。



【区の方針】

- ①地域住民の協力を得ながら、周辺地域の環境衛生に配慮して行うこと。
- ②飼い主のいない猫もしくは適正な管理を受けておらず、周辺地域に環境問題を発生させている飼い猫を減少させていくこと。
- ③猫による地域トラブルを減少させていくこと。

【活動の流れ】



【助成金】

- 去勢・不妊手術費（1匹あたり）
オス：10,000円
メス：16,000円
 - マイクロチップ装着費（1匹あたり）
7,500円
- ※板橋区で生活する猫を助成対象とします。
※いずれの助成も、かかった費用が上限です。

【活動の支援】

- ①登録猫ボランティア証の発行
- ②手術費・MC装着費の一部助成
- ③捕獲器・ケージの貸し出し
- ④活動に必要な物品の支給
- ⑤活動に係るチラシ等の作成・印刷
- ⑥関係者会議の開催
- ⑦活動用ビブスの貸し出し

ボランティアへの登録には、区が開催する説明会への参加が条件となります。
詳細は、区ホームページをご確認ください。

【担当】板橋区保健所 生活衛生課 電話：03-3579-2332

詳細は
こちら▶

